

子育て・教育環境をさらに充実 育児クーポンやひとり親支援強化・体育館エアコンも

市は、子育てや教育環境をさらに充実させるため、令和4年度秋に定員50人の新たな臨時保育室を設置するほか、多胎児世帯向けのファミリーサポートセンター利用料補助の対象年齢を1歳から0歳に引き下げてクーポン制とし、在宅子育て世帯には、私立保育所(園)14か所が実施中の一時預かりを2日分無料で利用できる「一時預かりリフレッシュ券」を導入する。また、公立幼稚園での給食も本格実施して子育て負担の軽減を図る。

その他、ひとり親が簡単な設問に答えることで、現在の家庭状況で受けられる支援を案内するシステム「ひとり親応援ガイド」の運用やLINE相談を開始する。

教育関連では、小学校のプール授業に民間施設や民間スタッフの活用を6校で実証し、子どもの泳力向上を図る。あわせて、老朽化する学校プールの施設維持費用の縮減等につなげる。また、子どもたちを熱中症から守り学校生活を快適に過ごせるようにするとともに指定避難所の環境改善のため、体育館へエアコン整備を行っていく。

★令和4年秋(仮称) 渚西臨時保育室の開設 14,021千円

市では、通年での待機児童解消の取り組みを進めており、令和3年4月1日時点での国基準での待機児童は0人だが、希望する保育所等に入所できていない人が259人となっている。これらに対応するためには、利用者の利便性に配慮して就労応援型預かり保育や臨時保育室が市内にバランスよく配置される必要があることから、新たに臨時保育室を設置するもの。

所在地：渚西2-21-1 定員：50人

開室時間：7時から19時まで(日・祝、年末年始は休業)

利用料：0歳から2歳児の非課税世帯及び3歳以上は国の無償化対象
(給食費5,500円実費負担)

その他の世帯は月額32,500円

<問い合わせ> 私立保育幼稚園課 電話 072-841-1471、FAX 072-841-4319

★クーポンで子育てを支援 3,479千円

◆多胎児家庭育児支援事業の拡充(令和4年4月実施)

多胎児家庭の育児負担を軽減するため、ヘルパー派遣などの支援の利用対象年齢を1歳から0歳に引き下げ、年間20時間分のクーポンを配布することで手続きの負担を軽減。

		現 行	令和4年4月から
ファミリーサポートセンターの利用	利用対象年齢	「1歳から3歳の誕生日の前日」	「0歳(概ね生後3か月)から3歳の誕生日の前日」
	利用料補助	補助金請求手続き	クーポン制 各年最大20時間分の利用クーポン

◆一時預かり事業の拡充（令和4年9月実施）

在宅で子育てをされている方への支援として、私立保育所（園）14か所で実施している一時預かり事業について、預かりを2日分無料で利用できる「一時預かりリフレッシュ券（無料体験クーポン）」を導入。以下①～③に該当する人が対象。①保育所等に入所していない（在宅で子育てをしている）。②概ね生後6か月から3歳の誕生日の前日までの子ども③枚方市在住。

<問い合わせ> 私立保育幼稚園課 電話 072-841-1471、FAX 072-841-4319

★枚方版子ども園（幼稚園施設）4園で給食本格実施 11,731千円

市では、仕事と子育ての両立支援の一環として、「枚方版子ども園」4園のうち、令和3年10月から枚方幼稚園と田口山幼稚園の2園で幼稚園給食をモデル実施してきたが、先般、全ての公立幼稚園の保護者を対象としたアンケートで約9割が給食を希望していることを踏まえ、さだ幼稚園と高陵幼稚園を加えた4園で本年10月から本格実施するもの。

給食は、「選択制」とし、蓋つきランチプレートに入れて提供。公立保育所で調理したものを搬送する。各園35食を上限に、希望を1カ月単位で受け付ける。上限を超えた場合は抽選。月額利用料：4,500円（公立保育所の実費負担額を踏まえ徴収）

<問い合わせ> 公立保育幼稚園課 電話 072-841-1473、FAX 072-841-4319

★新婚等の生活をさらに支援 127,200千円

結婚等に伴い新たに生活を始める世帯に、さらなる経済的支援を行うため、市独自策として所得要件を100万円緩和し、少子化対策や若者世代の本市への定住促進につなげる。

夫婦等ともに40歳未満を対象とし、枚方市パートナーシップ宣誓制度を利用している世帯も対象。令和4年6月から。

対象	婚姻・居住	令和4年度中に婚姻し、枚方市内で新婚生活を送る夫婦等
	年間所得額	夫婦等の合算で 500万円 未満（国制度は400万円未満）
	年齢制限	夫婦等ともに40歳未満
補助金額（上限額）		30万円

※上記の「等」は全て枚方市パートナーシップ宣誓制度を利用している世帯を指す。

<問い合わせ> 子ども青少年政策課 電話 072-841-1375、FAX 072-843-2244

★ひとり親家庭への支援体制の強化

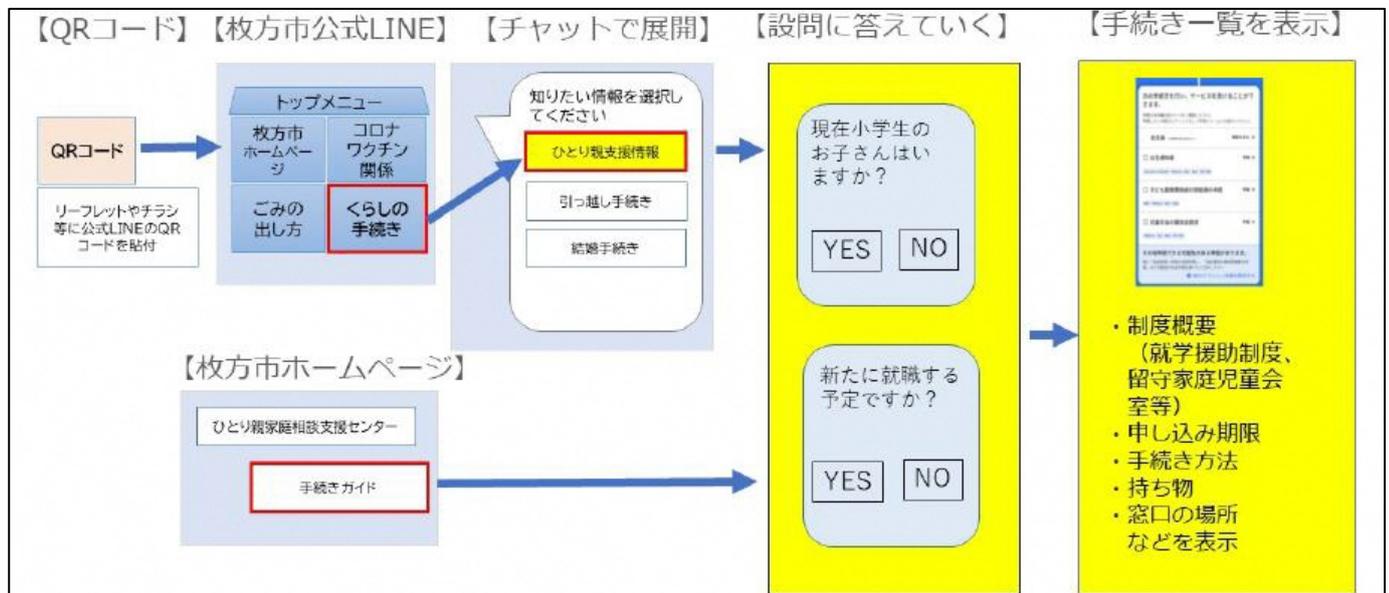
196万4000円

ひとり親家庭では、育児や仕事に追われて自らが支援制度の対象であることに気が付いていないケースや、窓口へ相談がなかなかできないケースがあるため、国により「ひとり親家庭等に対するワンストップ体制強化事業」への予算補助制度が示されている。

市でも、「ひとり親のてびき」「ひとり親応援マップ」などの制度案内冊子を作成・配布しているが、「自分がどんな支援が受けられるのかわからない」といった声があるため、令和4年度から国の予算補助制度を活用してひとり親家庭への支援体制の強化を図るもの。

◆「ひとり親家庭応援ガイド」の構築（令和4年4月から）

市公式LINEやホームページ等の入口から、ひとり親が簡単な設問に答えることで、各家庭状況に応じた支援制度や必要な手続きの情報を提供するガイドシステムを構築。ひとり親になる前の離婚手続きの相談ニーズにも対応する。



◆支援制度情報のプッシュ配信（令和4年4月から）

市の公式LINEの配信カテゴリに「ひとり親」を追加。カテゴリを選択・登録することにより、ひとり親に関する制度の新設・変更情報、相談会・講演会などの開催情報を随時プッシュ配信しお知らせする。

◆LINE相談対応の開始（令和4年4月から）

ひとり親が窓口に来なくても気軽に相談できる場所や相談体制の充実に向けて、平日9時から17時30分まで、「母子父子自立支援員」がLINEでの相談に対応。土日・祝日や夜間の時間帯は、自動応答で電話相談の連絡先などを案内する。

<問い合わせ> 子どもの育ち見守りセンター 電話 050-7102-3234、FAX 072-846-7952

★小学校プールの民間活力の活用

26,800千円

小学校の水泳授業において民間施設や民間スタッフを活用し、児童の泳力向上を図る。あわせて、水泳授業に関連する業務の改善や、学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減につなげる。令和4年度は実証期間として6校で実施予定。①民間施設に徒歩で移動して授業、②民間施設にバスで移動して授業、③民間スタッフの派遣を受けて学校プールで授業の3つの手法で行い、その効果検証の結果を踏まえ、令和5年度以降の推進計画を作成する。

<問い合わせ> 教育政策課 電話 050-7105-8017、FAX 072-851-1711

★教室や体育館エアコンの整備

986,753千円

子どもたちを熱中症から守り学校生活を快適に過ごせるようにするため、体育館にエアコンを整備する。体育館を体育の授業だけでなく様々な学習の場と位置づけ、教育活動を推進する。なお、学校施設は災害時の避難所として指定されていることから、本事業により避難所の環境改善にもつなげる。

※桜丘北小学校教室棟空調設備更新事業費を含む

- ・体育館空調設備の整備（令和4年度～令和6年度） 中学校19棟、小学校43棟

<問い合わせ> 施設整備室 電話 072-841-1486、FAX 072-841-4607